

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成 23 年 6 月 7 日
開 会 時 刻	午後 0 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 34 分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 山本 正一 世古口新吾 宿 典泰 議長
欠席委員名	小山 敏
署 名 者	辻 孝記 品川 幸久
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	所管事務調査について
説 明 員	産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長、観光企画課長
	都市計画課長、交通政策課長、基盤整備課長 ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H23.6.7（委員会）

開会 0：58

山根委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

「所管事務調査について」を議題とし、「伊勢市駅周辺整備に関する事項」「宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項」を協議した。当局から現状把握のため報告を受け、質疑、委員間討議を行い、いずれも継続して調査することを決定して委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎山根委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、8名でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

辻委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております伊勢市駅周辺整備に関する事項及び宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任いただきたいのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。それでは、そのように取り計らわせていただきます。

伊勢市駅周辺整備に関する事項

◎山根委員長

それでは、伊勢市駅周辺整備に関する事項を協議いたします。

この事項については、この事項については、当局から4月28日の委員会で経過報告をいただき、その後質疑応答の後、議員間の討議も行いましたが、前回の委員会以降で報告をいただける事項、それまでに何か途中報告としてありましたら説明をよろしく願いいたします。

都市計画課長。

●谷口都市計画課長

4月28日に御報告申し上げた見直し案の考え方に従いまして、今民間事業者のほうで努力をしていただいているというような状況でございます。

伊勢市駅前につきましては、テナントリーシングに本格的に着手をして、行っている。あわせて金融機関との協議も進めているというような状況でございます。

三交百貨店、ジョイシティ跡につきましては、コンサルタントのほうで今事業計画の検討と、地権者、再開発ビル株式会社を含めまして27名おりますことからその調整に今鋭意努力をいただいているというような状況でございます。以上でございます。

◎山根委員長

ただいまの説明に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

◎山根委員長

御発言もないようでございますので、この程度にし、またこの場で委員同士の意見交換を行いたいと思いますが、これに対しまして討議としまして、自由討議を委員会で御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

◎山根委員長

御発言もないようですので、このように御異議なしと決定させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

◎山根委員長

以上で伊勢市駅周辺整備に関する事項を終わります。

宇治浦田広場及びその周辺整備の交通対策その他の諸問題について

◎山根委員長

次に宇治浦田広場及びその周辺整備の交通対策その他の諸問題についてを議題といたします。

まず当局からのほうで、現在の取り組み状況について、どのような進捗状況か報告をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

それでは、現在の取り組み状況について御説明申し上げます。

まず地元意見交換会での意見につきましては、去る4月28日に開催されました産業建設委員会

で御説明いたしましたところですが、その後は順次、自治会長等代表者へ個別にお伺いし、各町では、どのような認識なのかと情報収集に当たってきたところでございます。

その内容につきましては、地元住民として、有料化そのものにつきましての御理解はいただいたと再認識しているところでございます。

また、今までの意見以外に意見はあるのかというお尋ねには、ほぼ出たのではないかという意見も伺っておるところでございます。

しかしながら、五十鈴公園グリーントピアの整備につきましては、駐車場が空いているときの利用ができないのかとの意見をいただいておりますが、施設の管理上その対応ができるかどうかの検討を現在いたしているところでございます。

また、商工会議所とは定期的に協議をしており、種々意見が出ており、今後意見集約がされるのではないかと考えております。

次に、駐車場整備状況について、御説明申し上げます。

五十鈴川河川敷駐車場の包括占用の手続きにつきましては、去る3月17日に「五十鈴川における河川区域の土地の占用」の申請を行い、4月25日付けで既に許可されたところであり、これによりこれまで以上に市の管理責任が重くなることとなります。

現在加工申請を協議していますが、加工許可がおり次第、工事着手をしたいと考えております。

グリーントピア駐車場につきましては、5月20日に測量業務の契約を行い、地元周知し、現在測量を行っているところです。

設計業務につきましては、6月3日に業者が決定いたしましたところで、7月末をめどに業務を完了させる予定でございます。

また、五十鈴公園の財産につきましては、東海財務局が一部所有している関係から、この場所を借りるための貸付申請が必要となりますので、現在、津財務事務所と調整をしているところでございます。

最後に、駐車料金につきましては、現在種々検討協議しており、9月定例議会に向けた条例制定を目指したいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◎山根委員長

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ありましたら。

山本委員。

○山本委員

今る説明があったのですが、前回の産業建設委員協議会のときに、私グリーントピアの跡地の問題等々をちょっと御質問させてもらったのですが、それはもうそのままなのか。何らかの今使っておられる方、あるいは駐車場にするんやでもうどこかへ行ってくださいというようなことではないかということの話しをさせてもらった記憶があるのですが、そこら辺はどうなのですか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

委員から御指摘のあったグランドゴルフの団体の関係につきまして、その後、教育委員会と、既に私、教育委員会から了解を得ているとこういう発言をさせていただきましたが、その後、私も一緒に教育委員会と行って、協会のほうへお邪魔して、やはり委員指摘のとおり、上からどいてくれとこういうようなお話であったように私も認識しましたので、その時には今後一緒にですね、考えて、ただ私どもは駐車場をしたい、それでその時には、実は朝熊のほうへ行ってくださいと、こういう代替地といいますか、朝熊のほうへお願いできないかというお話があったのですが、それについては、やはりちょっと遠いのではないかとこういう意見もいただきましたので、その後においても教育委員会が協会の代表の方とお話もさせていただいて、朝熊の公園以外で、近くでできないかという方向で協議をしているということでもありますので、空いている陸上競技場とか、広場を利用したらどうかと、ことしに限ってはですが。それと同時に今まで日曜に開催をしていたということが多くて障害になっていたという関係から、今後の大会等につきましては、平日にできないかと。もちろん場所も変えてということも、今後においての対応も含めて折衝をしてきて、おおむね理解は得られたとこのように思っております。

◎山根委員長

山本委員。

●山本委員

今の答弁によりますとおおむね理解ができたというのは、どのように理解ができたのかな。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

細かくは申し上げませんでしたが、大会として、協会として理解ができた、ということでもあります。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

いやいや、理解ができたということよりも、まあ、あそこを駐車場にすると今までしておった人らが困るとこういうことやわな。そこであなたの言う協会側と話をしたけれども、結局近くでどこか場所を見つけるというようなことなのですが、近くにあるのかな。近くで。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

現段階では決定したとは聞いておりませんが、その当日、日にち、日程を細かく調整した結果です。陸上競技場のサブグラウンドの中で借りることができるというふうに教育委員会のほうと折衝をして、また陸上競技場のほうも折衝をして、ことしに限ってはそのような部分をして、今後については、朝熊の山ろく公園以外で適地がひょっとしたらあるということも視野に入れながら、その部分についても建設的に議論を教育委員会と協会とでしているところのようなことを聞いておりますので、それに期待したいと思っております。

◎山根委員長

山本委員。

○山本委員

まあそれでおおむねいいのですが、朝熊の、朝熊へ行ってもええんやけれども、交通の便が非常に悪いと。それでお年寄り、割とグラウンドゴルフをされる方はお年寄りが多いので、自転車ではそこへなかなか行けへんのやと。それでまたバスもあそこへ行っておらんとこんなこともあるんで、おかげバスを走らせるとか、よう僕はわからんけれども、そこら辺の話をさ、向こうの協会の者らといっぺんこんな形でどうやというような話をしたるほうが親切やと思うのですよ。とにかく上から駐車場にするでもう出ていきないうことよりも向こうの要望も聞きながら、お互い歩み寄ってそういうようなことをまたひとつ再度お願いをして、もう質問は終わりますが、そのような形でひとつよろしくをお願いをしたいなとこのように思いますので。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

いちおう、朝熊のほうは御指摘のように遠いということで、やはり難儀であるというような会員の方もみえると。ひょっとしたら参加も減るとこういうようなことがありましたので、近くを・・・、バスもまあいいのかなとは思いますが、朝熊山ろくというよりは近くで考えていきたいと。将来にわたってもこのグリーントピア以外の場所になりますが、そのようなところで現在のところ話は成立といたしますか、決着をした、理解を得たとこのように聞いておりますので、その方向で示していきたいと思っております。

◎山根委員長

ほかにありませんか。

上田委員。

○上田委員

1点、有料化の再確認と言うか、地元の方との話の中で再認識はされたと言われてはいますがけれども、その中に以前から地元のそういうアンケートの中で、意見交換の中でやりました公民館なんかのことについては、無料というか、減免措置ができたという話で進んでいるのですか。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長

まだ、もちろん条例をつくっておりませんので我々執行部側としては、そのような地元の意見を聞きながら反映していきたいとこのように考えております。

◎山根委員長
上田委員。

○上田委員

それは、条例とかその辺のスケジュール的なものが、どういう形で進んでいくのかということと、もう1点は、それと同時に同じようにつくる中で、あそこの広場を一般のそういうイベントとか、そういうものに使うときには、というような話も出ているように聞いていますので、その辺のところの条例をどういうふうにするのかということも併せてお願いします。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長

先ほども申し上げましたが、9月議会に計上できるように、条例を制定できるように目標としておりますので、地元のところにはついては、特にその辺りで反映できるのかなと思っております。

それとイベントの件につきましても同じように減免できる部分、イベントの内容によりけりですが、その辺も条例で併せて明確にしていきたいとこのように考えております。

◎山根委員長
他にございませんか。
広委員。

○広委員

先ほど課長の話の中で自治会の方と個別に話し合いをされたというふうにお聞きしたのですが、これは各自治会の会長さんというふうにして理解させてもらえばよろしいでしょうか。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長

委員御指摘のとおり、会長、代表者ですね、町の代表者である自治会とおはらいまち会議の代表である方1名と情報を収集したとこういうことであります。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

そういう地元の方々と話をされて、それで有料化には一応、おおむね賛成をいただいたというふうに今言われましたが、それは、もうほぼ全員というか反対の声もあったけれども賛成のほうが多かったのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長

いろんな個別のことですので、賛成していますか、反対していますかというお話ではなくて、今後地元と協議を進めていく中で、今までのように会議を持っていく方法がいいのかどうかと、まずお聞きしました。それでそういう意味では意見がほぼ同じような意見でありますと、それで私どもが意見交換会をしてきたのは、どのような意見を持っているのかということが大事だと考えておりましたので、それに対応できるものと、できないものというのは、今後工事で反映できるものとか。

ただし、地元住民的には料金の話はあんまりでていないと。特に自分達が止めているわけではないのでしりませんが、そんなに議論する一、公民館利用については減免というお話は当然ながら強くありますが、それについては、我々も先ほども申し上げましたが、対応していきたいという考え方を持っておりますので、例えば千円にするんだとか、500円にするんだとか、そういうお話はあんまりなかったように聞いております。

ただ、一つ申し上げればおはらいまち会議のところについては、意見がいろいろ、商売屋さんの関係であると聞いておまして、現在意見をまとめておるということで、その意見は近日中に私どものほうに提出があると。どういう意見かわかりませんが、そのように聞いております。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

まあ地元の方々もおおむねの意見としてというか、雰囲気ですかね、だいたい賛成だろというようなニュアンスを課長は受けられたというふうなことだと理解をさせていただきますが、その中で金額的なことの話はなかったということですが、金額がいくらということではなくて、最初の無料時間はどれだけか、長さですね、最初の無料時間は1時間とか2時間とかそういう意見はなかったのでしょうか。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長

特にそう目立った強い意見は、こちらとしては一番・・・、推薦といいますか、いろんなパターンを申し上げたのですが決まっていないということで。ただ御承知のように丸をつけておりましたので、1時間無料とこういうことで地元の方もちょっと置くのであればいけるのかなとこういうことでありましたので、それは特に意見が出なかったのも、ある程度理解してもらえたのかなとこういうことで、地元も組長レベルとか住民レベルまでおろしたとこういうことでありますので、ほぼ住民には行き届いたというふうに理解をしております。

◎山根委員長
広委員。

○広委員

住民の方々の意見も今現在まとめられている最中だとお聞きしましたので、9月の時にはだいたい住民の方々はこんなような意見でしたということを・・・、まあいろいろあるうかと思えますけれども、それもまた出していただくということで理解させていただきます。

◎山根委員長
ほかにありませんか。
品川委員。

○品川委員

ちょっとお聞きをしたいのですが、今度有料化も含めて整備の計画をたてておるのですが、駐車台数ですが、100何台ぐらいふえるぐらいで実質伊勢市が思っておる渋滞対策を含めて駐車場の量というのは足りているのですか。駐車台数、駐車場の台数ですね。これだけ整備をしたら駐車場はもう十分やというふうに理解をされておるのですか。

◎山根委員長
交通政策課長。

●中村交通政策課長

どれだけのお客さんが来たらこれで満足できるというようなことにつきましては、そういう目標はたてておりません。申し訳ございません。

◎山根委員長
品川委員。

○品川委員

あのね、特に市民の方がよく言われるのですが、駐車場を有料化するだけなんかと。台数も全然ふえてなかったら、実際それはどうなんやと。それで私どもは、だから前回の時にも言わせていただいたのですが、例えば上へ積むようなことも考えて、台数の確保をしたらどうやというふうな話もさせてもらったわけですが。

例えば、委員長はよくご存じだと思いますが、公の施設を利用して、そのところに1つの会社が無料で駐車場を上に積んでいただいて、それを返していくと。まあ言うたら、運営費の中で何年間かかけて返して行って、あとは頂けるといような方法も、いろんな方法もあったと思うんですよ。例えばグリーントピアのところなんかは、そんなに景観にもひっかからないだろうし、あそここのところを全面的に…、子供たちの遊びやそういうところをなくしてまでするよか、あそここのところは何階建てのものをつくるというのも1つの方法やと思うんですよ。そういうことの方方はちょっとどこら辺で整理されたのかというのをちょっとお聞かせください。

◎山根委員長

交通政策課長。

●宮田都市整備部長

委員、ごもっともな意見でございます。私どもは有料化することが目的ではございません。やはり、いろんな住民の方の御意見を聞きますと、ともかく渋滞解消に向けた迂回路とかですね、そういったこととか、公共交通機関のこととか、そういったものに力を入れたい。それと有料化の料金におきまして、今回はですね、立体化ということはありませんが、これからのことを考えますと、そういったことも十分検討の余地はあると思っております。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

今部長が言われましたけれども、それやったら私どもにも、どこを直したら渋滞の緩和になるんやとか、そういうデザインを同時に示してもらわないと、市民の方に、有料にしてお金をそこから積んでですね、出たお金でインフラ整備をするというふうな考え方ではなかなか御理解をいただけない部分もたくさんあると思うんですよ。例えば今、当局は当然そういうふうな計画を持っていると思うのですが、先にそれに先行投資をしながら、ここから出ていったお金を埋めていくという考え方もあるんですよ。前の時に観光のほうでも当然こういう政策をするときには、観光政策も同時に出してくれというふうな話をさせてもらいました。部長さんからもやっていますというふうなことなんで。そこの駐車場にこれだけを直していくら取るというだけの話じゃなくて、それでどうなるんやということ。例えばですね、駐車場をペイにしようと思ったら5年かかるとすると、それから5年後にその計画が、整備の渋滞対策が始まるんかといってくるるとそれは1つの問題やと思うんですよ。それでそういうデザイン的なもの、こここのところを整備したらちゃんと渋滞対策になりますよというふうなことと、それからそういうところがバランスよく出していたかんと、片方に有料駐車場をしましたと。今お金も決まってないですよ。これはあんまり安い金額にすると何年たっても工事に入れないような状況になってくると意味がないわけでしょう。あんまり高い金額をとったらどうなんやという話もあるわけですね、そやで今僕はそのお金がいくらという議論というのはあんまりしたくないのですが、やっぱり伊勢市としてこれをするによって、次の目標がちゃんと見えとらんと、ここで駐車場をする、有料化して、平地にしてと行って、結局何台車がとまるんやというたら、えらい変わっていませんみたいなことになってくるとですね、ちょっとおかし

いなあとと思うんで、そこら辺はどうですか。

◎山根委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

委員御指摘のとおり有料化だけでは渋滞もなくならないということになるわけではありますが、まずはですね、立体というよりは平面でそれと連動した案内板、電光掲示板でもって渋滞解消とまではいきませんが、緩和策としてやりたい。それでその後については、少なくともキャパがないので、またそういう検討には平行して入っていかないかと。あるいは、渋滞の原因を探って、今後そういうハード的な面も含めまして、違う施策をうっていかないかと、このようには考えております。

◎山根委員長

品川委員。

○品川委員

例えばね、この駐車場が、非常に、満杯になった時には当然パーク・アンド・バスライドもやられるのでしょうか。多分近々遷宮が終わったあとすぐぐらいに三重県国体が誘致されるんじゃないかなと私は思っとるんですけど、じゃあその時にアリーナの駐車場はどうするんやと。アリーナと陸上競技場がメイン会場になるならば、そこの駐車場はどうするんやというようなことまでね、今の時点で思い描いておいてもらわんと、昨日、今日の、駐車場のそこのところでお金をとってね、長い目で見て、いつかこのお金をもうけてそれでしょうなんていうようなことじゃなくて、伊勢市を大きく見た中でしっかりとデザインを組んでもらってですね、こういう目標があるんですよと、その中でこうこうしていきましょうということを同時に私らは出してほしい。それが見えんと、次どこの道を直すのかわからんようなことでは、部長らはね、いつも話ししておりますので、あの御側橋のあそこらへんのところは当然第一に入っていくかないかんのやろということがあるとすればね、それを堂々と市民の皆さんに、そういうことのデザインも、それで将来的にこんなことでこうやよと。例えばグリーントピアの奥へ車を止めたときにね、年寄りの方はどうされるんやと。先ほど山本委員も言われたように、バスを走らせるんかなとかいろいろ話にもなってくるんでね、そこら辺が何もデザインが見えない中で、そこの駐車場だけ有料化して、さあこれからというのと違ってね、どちみちこういうふうな会議をするんですから、その時にはこういうふうな、将来的なデザインに向かって伊勢市が進んでおるといようなことを出してほしいと私は思うのですけれどね、委員長どうでしょう。

◎山根委員長

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

ありがとうございます。内宮へは浦田交差点がかなりこみます。往復ともこみますので、どうしても交差点をよけようとするバイパスルートがぜひ必要となります。今品川委員仰せのとおりです

ね、御側橋と私のところの市道の新設も必要でございます。県にもそれを要望しておるところでございます。

あともう1つは、今回のフットボール場ができますので、そこがパーク・アンド・バスライドの車の駐車場になっておったわけですが、そこら辺はですね、今その周囲で検討をしておるところでございますのでよろしくお願いします。

◎山根委員長
品川委員。

○品川委員

できるだけ近いうちにね、皆さんが、そういうことで進んでおるんやなとわかるようなデザイン的なものをね、しっかり考えて出してほしいと思います。

もう1点だけ、ちょっと心配をしておるのが、工事に入った時に駐車場を運営しながら、運営といってもお金はとってないと思うのですが、駐車場の利用をさせながら工事が簡単にできるのかなと思うと非常にちょっと私も難しいのかなと思います。そこら辺はどのように整理をされておるのかお聞かせください。

◎山根委員長
基盤整備課長。

●堀基盤整備課長

これから設計を進めてまいりますと工事ということになります。その中で、当然あそこには常時来訪者の方が来ていただいたりとか、市民の方が来ていただいたりということになりますので、そのあたり、工事の調整とか、地元の調整でありますとか、そのあたりは十分配慮しながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎山根委員長
品川委員。

○品川委員

今課長のほうからそういった答弁が出たので、ぜひとも来訪者の方にいい気持ちを持って帰ってもらえるようお願いしたいと思います。

◎山根委員長
他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

◎山根委員長
御発言もないようでございますのでこの程度で終わります。

本当に皆さんにいろんな御意見をいただきました。この件につきまして、現所在地元の関係機関と当局調整をしております。現時点においていろんな形として、まだ調整中という段階にあるので、多少は時間もかかるのかなという思いがあります。

ただ、今品川委員さん、ほかの方も言いましたように、浦田の交差点の渋滞対策、駐車場問題だけでなく、この23号・御木本道路の車・志摩方面へ行く車も含め、浦田の交差点に集中することも渋滞の大きな原因になっておるとそういうことも都市整備部長もそういうことを今お話もいただき、このことを解消するために迂回路等、御側橋の件とかいろんなことも、話も今いただきました。そもそもこの車の台数を減らすためにも公共交通の利用の促進、迂回路のことも含めて重要な取り組みと考えております。この時点について今御説明がありましたので当局としてこの2点について今後どういう形であるのか、交通政策課長として今お考えがあるんやったらこういう形で進めていくのか、何らかの考えがあるんやったら課長から、ひとつお言葉をいただけたらいいのかなというように思うわけなんですけれども。今、品川委員さん含めいろんな方の意見も含めた中でそういう形で御答弁があれば、非常にありがたいかな。また次の課題、問題となる中で、自由討議する中でもやはりこういう形で渋滞対策の問題解決ということで、1つ前に進むと思うので、ちょっと課長、ひとつよろしく願いいたします。

交通政策課長。

●中村交通政策課長

今委員長あるいは、品川委員等御指摘のありましたように部長も答弁いたしました。渋滞の大きな原因のひとつといたしましては、御木本道路と御幸道路が交差する浦田交差点に車が集中することがあげられます。これは内宮へ来ていただくときの往路だけでなく、お帰りをさせていただく時の復路につきましても渋滞しております。これを解消するには浦田交差点の集中を避けるべきバイパスルートが必要と考えております。

これにつきましては、先ほども部長申し上げましたが、市道の新設なり県道拡幅等々の整備が必要と考えられますことから、現在、関係者と調整をしながら、地元の理解が得られますよう、今後協議を進めていきたいと考えております。

また、公共交通機関の利用促進につきましても、当然ながら先ほどキャパがなくなった場合、駐車場をどんどん大きくするだけではなく、公共機関の利用ということになるわけでありまして、またご遷宮を控えた伊勢にお迎えするにはどうしてもレール・アンド・バスと、こういうような対策を講じる必要があると考えております。これについても国・県・市と公共交通関係機関や地元等で組織いたします伊勢地域観光交通対策協議会でも意見をこれまでにもいただいているところであります。

当然ながらご遷宮に向けた公共交通機関の充実は言うまでもありませんが、これまでJRにつきましては、今年3月にダイヤ改正で「快速みえ」の増便があったと。全列車を4両編成にさせていただいたとこういうことから、これまで以上に誘客が図れると考えており、近鉄につきましても、ご遷宮に向け更なる誘客を図ることを目的に、三重県、伊勢志摩地域の官民一体となった伊勢志摩キャンペーンを実施していただいていると伺っておりますので期待しているところであります。

品川委員御指摘のとおり、観光客の視点からも併せて今後要請してまいりたいと考えております。

また、高速道路通行料金の土日千円や無料化社会実験の廃止といった報道がなされておるわけでありまして、今後は益々公共交通機関の利用がふえるのではないかとということも推測してござい

て、私どもも市としましては、公共交通機関利用の更なるPRや充実が必要であるとおのうに考
えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎山根委員長

課長ありがとうございました。

本当にいろんな形で渋滞解消に向けた迂回路及び公共交通の利用の仕方、当局であらゆる手段と
して関係機関に御協議することをお願ひしたいと思ひます。

この案件につきましてもまだまだ継続して勉強することがあると思ひますので、引き続き調査を
行うこととしたいと思ひますが、御異議ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたします。

以上で、宇治浦田交通広場及びその周辺の交通対策その他諸問題に関する事項を終わります。

これで本日の案件はすべて終わりましたので産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 1：34

上記署名する。

平成 23 年 6 月 7 日

委 員 長

委 員

委 員